

2024年度の取り組み

1. インパクト・アセスメントの実施

当社は、2023年度の人権デューデリジェンス・ワークショップにおいて抽出された3つの重要な人権テーマについて、影響を受けている可能性のある人々（ライツホルダー）に対して、実際の人権への負の影響の有無や影響の程度についてインパクト・アセスメントにより調査・評価し、必要な救済・予防措置を行う方針としています。

2024年度は、テーマ2「ゴムの原料調達先（タイ・インドネシア等）における労働者の労働環境および近隣住民の環境への影響」についてインパクト・アセスメントを実施しました。

<タイ南部スラタニ県におけるインパクト・アセスメント>

2024年6月、当社は「ゴムの原料調達先における労働者の労働環境および近隣住民の環境への影響」をテーマに、第三者機関である経済人コー円卓会議（CRT）日本委員会の協力のもと、タイ南部スラタニ県にてヒアリングおよび現地視察を実施しました。

スラタニ県は天然ゴムの一大産地であり、当社グループの天然ゴム加工工場Y.T.RUBBER CO.,LTD.（YTラバー）の所在地でもあります。当社では2019年より、同地域の天然ゴム農園において、違法な森林伐採や人権侵害などの問題がないかを自主的に点検する「農園調査」を開始し、2024年5月までに約750件の調査を実施してきました。

今回のインパクト・アセスメントにおいては、第三者機関の視点から、当社のこれまでの活動に対する評価および潜在的な人権侵害リスクの分析・評価が行われました。

<ヒアリングの対象と実施方法>

今回のインパクト・アセスメントでは、農園主や農園で働く労働者、原料ゴムの仲介業者、輸送を担うドライバーといったサプライチェーン上の関係者（ライツホルダー）に加え、地元の村長、学校長、病院長など、幅広いステークホルダーに対し、CRT日本委員会によるヒアリング、現地視察を実施しました。

なお、ヒアリングには当社グループの関係者は同席せず、第三者機関のみで実施することで、ライツホルダー/ステークホルダーの率直な意見を引き出すことに努めました。



農園主へのヒアリング



農園労働者へのヒアリング



原料ゴム仲介業者へのヒアリング



ドライバーへのヒアリング



村長へのヒアリング



病院長へのヒアリング

今回のインパクト・アセスメントの結果、強制労働や児童労働など、人権に負の影響を与える重大な問題は確認されませんでした。一方、農園主と農園労働者の関係はフリーランスの請負契約に近い形で、労働契約書を締結しているケースがほとんどないことが明らかとなりました。また、一部の農園では住み込みのミャンマー人労働者が働いており、母国の情勢から帰国が困難な立場に置かれているため、生活賃金や生活環境の観点からも継続的に状況を注視していく必要があることが認識されました。

こうした結果を踏まえ、インパクト・アセスメント後の自主点検では、ミャンマー人労働者が働いている農園を重点的に調査し、労働環境の把握・改善に努めています。併せて、Yトラバーがタイ労働局のアドバイスのもと作成したミャンマー語の労働契約書のひな形を農園主に配布し、労働契約の締結を働きかけるなどの活動を行っています。

[illegible]

2.グリーンバンスリスト（苦情処理制度を通じて受け付けた通報の進捗状況一覧表）

2022～2024年度に「一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構」（JaCER）を通じて受け付けた人権に関する通報とその対応の進捗状況は以下の通りです。

通報時期	通報者	国内/ 海外	通報内容	対応	進捗状況
2022年12月	下請業者	国内	他社と比較して差別的な待遇	対話により、差別的行為や下請法に抵触する行為がなかったとの理解が得られ解決	クローズ（対応終了）
2023年7月	グループ企業従業員（匿名）	国内	パワーハラスメント	匿名かつ通報受付後の連絡が取れないため、ハラスメント防止教育等の是正・予防措置を実施	クローズ（対応終了）
2023年11月	グループ企業元従業員（匿名）	海外	正当な理由のない解雇、在職中のハラスメント	事実関係を確認したが、解雇合意書は法的に問題はなく、通報者に対する職場でのハラスメントは確認されなかったため、対応を終了	クローズ（対応終了）
2023年12月	消費者（匿名）	国内	グループ会社におけるハラスメント	調査の結果、通報内容の事実関係が確認できたため、社内で処分等の対応を行い、通報者に報告を実施	クローズ（対応終了）
2024年1月	グループ企業元従業員（匿名）	海外	パワーハラスメント	係争中の事案であったが、行政よりハラスメントが認められなかったとの最終判断がなされたため、対応を終了	クローズ（対応終了）
2024年8月	近隣住民	国内	国内工場の外国人従業員による交通マナーに関する苦情と従業員教育に関する申立て	指摘のあった国内工場において、請負企業の外国人従業員を含めて再発防止のための教育を継続的に実施する等の是正措置を実施	クローズ（対応終了）